

1 計画策定の背景・目的

第1章

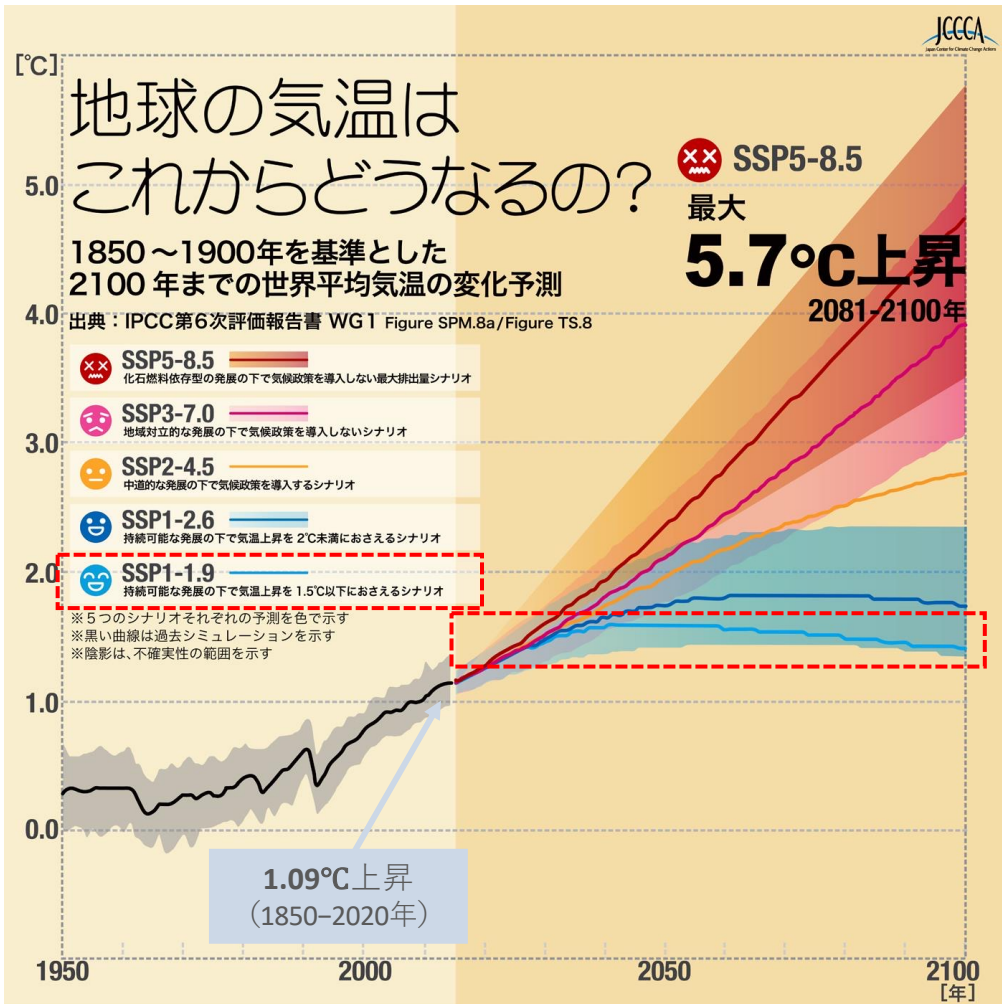
パリ協定をはじめとした、昨今の国内外の情勢の変化や気候変動の影響を踏まえ、2050年カーボンニュートラルに向けて目標や取組を設定し、市民・事業者・行政が一体となって進める。

|        |       |        |                                    |
|--------|-------|--------|------------------------------------|
| 国内外の動向 | 2015年 | 国際     | パリ協定採択                             |
|        | 2018年 | 国際     | IPCC1.5°C特別報告書                     |
|        | 2020年 | 道<br>国 | ゼロカーボン北海道の表明<br>2050年カーボンニュートラルの宣言 |
|        | 2021年 | 国<br>市 | 地球温暖化対策計画の改定<br>ゼロカーボンシティ旭川の表明     |
|        | 2022年 | 道      | 北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)[改定版]           |

2 計画の期間・目標

第2章

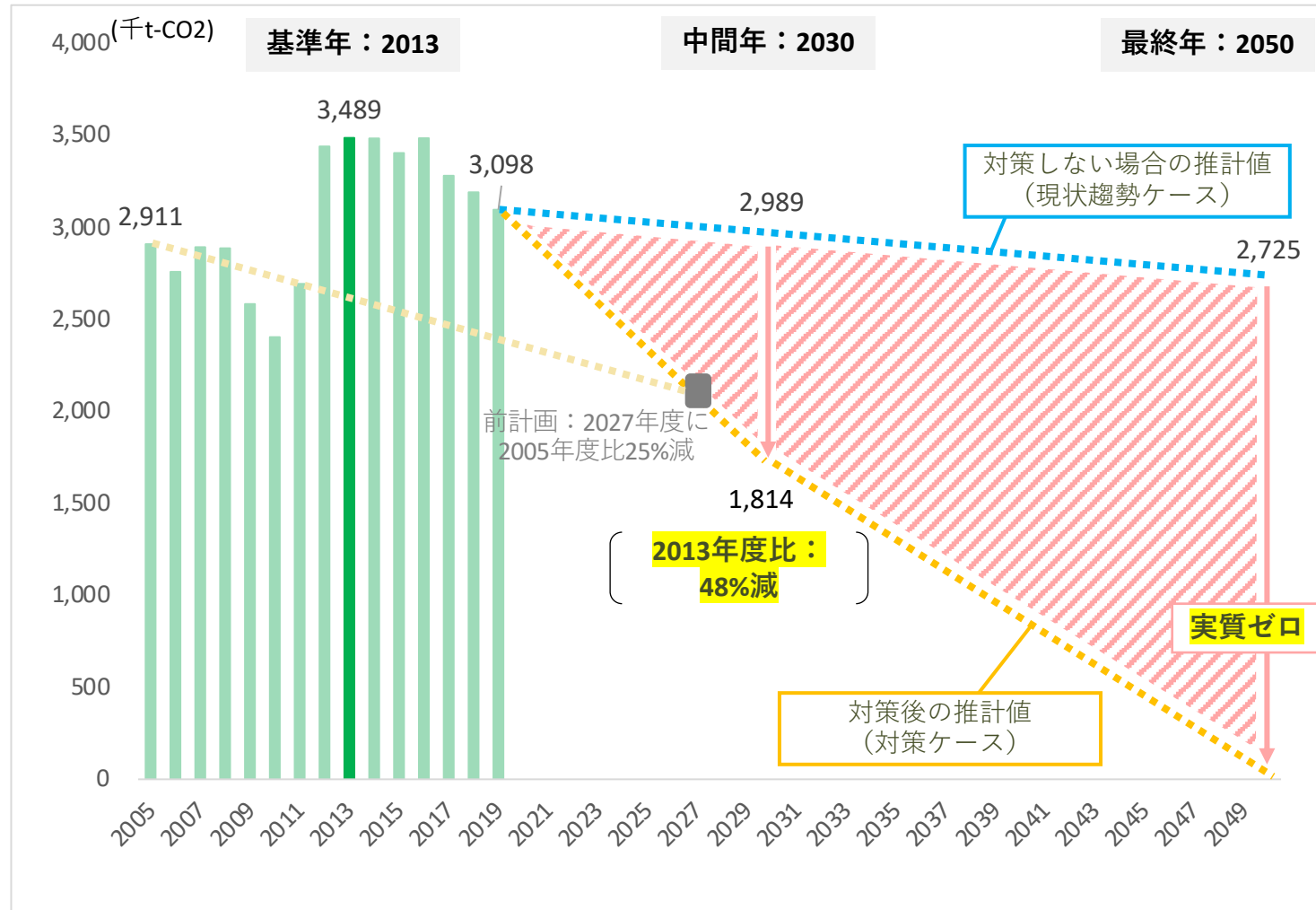
|                  |                                  |
|------------------|----------------------------------|
| 計画期間             | 2024(令和6)年度 から 2030(令和12)年度 まで   |
| 中期目標<br>(2030年度) | 基準年度（2013(平成25)年度）比 <b>48%削減</b> |
| 長期目標<br>(2050年度) | 温室効果ガス排出量を <b>実質ゼロ</b>           |



(出典：全国地球温暖化防止活動推進センター) (一部編集)

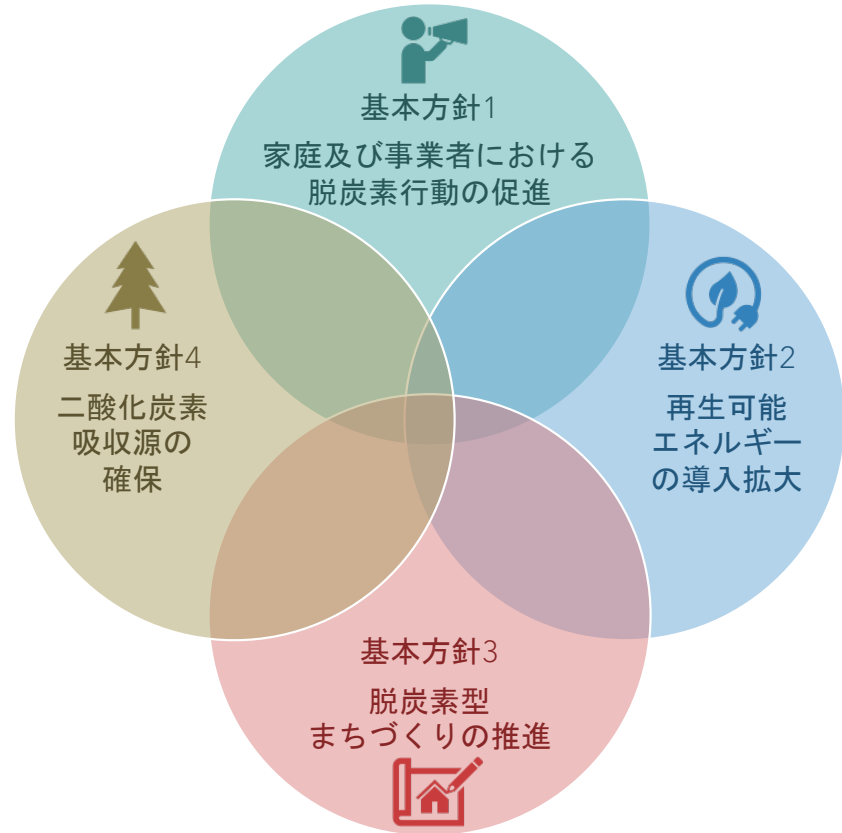
図：本市の温室効果ガス排出量の推移と将来推計

第4章 第5章 第7章



削減目標である2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロにすることと併せ、経済、社会、環境が抱える地域課題を同時解決する「環境と経済の好循環」を目指し、既存の地域の枠組みのほか、より広い範囲での連携や協力のもとで取組を推進します。

- 市民、事業者、行政などのあらゆる主体が地球温暖化や気候変動問題の現状と将来を把握し、それぞれが率先して取組を進めます。
- 省エネルギーの徹底を推進し、今使っている・存在するエネルギーの効率的な利用や資源の有効利用を図ります。
- 本市の特性に応じた最適な再生可能エネルギーの導入を推進します。
- 脱炭素型の都市・地域づくりについて、関係計画と連携しながら推進します。
- 関係計画と連携しながら森林管理や都市緑化を推進します。
- 市民、事業者のほか、国や北海道、周辺市町村、関係機関などと連携・協働を図りながら取組を推進します。
- 取組の推進に当たっては、分野・業種横断的に推進して複合的な効果を得ることで、本市の持続的な発展に寄与します。



世界の環境に貢献する  
サステナブルデザイン都市 旭川

| 主体 | 部門            | 項目                            | 取組の内容   |
|----|---------------|-------------------------------|---|
| 市民 | 民生家庭部門・運輸部門   | 脱炭素型<br>ライフスタイル<br>の普及・促進     | 1 日常生活での省エネ行動の実施<br>1 環境に優しいサービス・製品の利用<br>1 家庭ごみの5R+1Lの定着<br>4 緑地や森林など吸収源対策の実施  |
|    |               | 住宅等の<br>脱炭素化の普及・促進            | 1 省エネ設備、次世代自動車等の導入<br>2 再生可能エネルギー設備の導入<br>2 脱炭素型住宅(ZEH)の整備                      |
|    | 事業者           | 脱炭素型<br>ビジネススタイル<br>の普及・促進    | 1 省エネ行動、設備の運用改善<br>1 環境に優しいサービス・製品の利用・製造<br>1 事業系ごみの5R+1Lの徹底<br>4 事業活動を通じた吸収源対策 |
|    |               | オフィス、工場等の<br>脱炭素化の普及・促進       | 1 省エネ設備、次世代自動車等の導入<br>2 再生可能エネルギー設備の導入<br>2 脱炭素型のオフィス(ZEB)、工場等の整備               |
| 行政 | 民生業務部門・その他全部門 | 旭川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく率先実行 | 1 2   |
|    |               | 脱炭素型<br>まちづくりの推進              | 3 コンパクトで環境負荷の小さいまちづくり<br>3 循環型社会の形成<br>3 EV充電インフラの整備、物流の効率化                     |
|    |               | 二酸化炭素<br>吸収源の確保               | 4 活力ある森林づくり、みどりづくり<br>4 木材利用の促進   |
|    |               |                               | 1 2 3 4 多様な主体との連携、協働  |